



特279

特279-14



14



始



考古圖集 第十八集解説

第二家賣號

171 土器顔面把手

人面、獸面を文様の分子モチツとするは、拜物思想 (Fetichism) の表象の一とすべく、未開人に多く用ひらるゝところ、石器時代の土器、殊に把手にも是を見るは熟知せらるゝものなり。本圖集に於いても先きに信濃發見のものを紹介せしが、人類學雜誌には甲斐(二百十五號、二百九十六號)信濃(二百三十四號)發見のものを詳述せられたり。されど武藏發見のものに至つては寡聞、本遺物の最近上羽氏によつて採集せられしものあるの外にあるを知らず。分布の上より見て注意到値す。

圖板は顔面、即ち土器の内面に向ひしところを寫せるもの、左右の耳にて幅四寸三分、現存部にて高三寸六分、厚下底にて二寸四分、質粗糲、雲母粉を含めり。面容の溫和にして、人をして恐れしむるよりは寧ろ愛撫の念を起さしむ。關東地方に多く發見せらるゝ埴輪土偶の容貌に平和的氣分の溢るゝもの多きは人の知るところ、その手法に似通へるものあり。

(27)

第十八集 解説

國分寺村遺蹟は、鳥居文學博士の所謂厚手式土器系統のものなることは、人類學雜誌に屢々報せられしところ、今改めて言ふの必要なかるべし。

172 有孔石器及土器

此の種石器は、貝塚勾玉の偉大なるものせらるゝも、すでに實用を離れて宗教的表象の一となりしものなるべく或は石斧の形式化せるものとも認めらるゝを以て、暫らく有孔石器と呼ぶべし。圖版上部のものは美濃國加茂郡古井村大字下古井小字石坂發見のもの、帶黒褐色の「アイヌ」式土器の類にして、文様なく、長三寸七分、中央にて長徑一寸七分、短徑一寸の扁圓形の断面を有せり。而して中央より少しく前方に孔ありて左右に貫通せり。圖版下部のものは美濃國可兒郡今渡町川合新田發見のもの、帶青白色の硬玉製にして、長三寸二分、中央にて長徑一寸二分、短徑六分の扁圓形の断面を有し、孔の位置亦前者に同じ。後者の如く支那に原料を仰がざるべからざる材料を用ひ、鋼鐵の如きものによらざれば穿孔し難きもの、果して所謂先史時代遺物たり得べきか、學者の等しく疑へるところ、高橋健自氏は人類學雜誌三一ノ一に、是を日本人が先住民の爲めに特に製作せし所謂輸出向のものせられ、醫學博士中山

平次郎氏は考古學雜誌八ノ三に、是を原史時代遺物と斷ぜられたり。果して所謂先住民が、石器使用を全く離れざる時、彼等自身の製作せしものと認むべからざるか、吾人は此の種遺品の更に數多くに接し、殊に伴出品の研究を試み得る迄、暫く結論を保留せざるべからず。

173 彌生式土器及び銅劍

發掘地を異にするも、圖版の都合上是を同一版に收めたり。彌生式土器は、明治四十三年頃、豊後國直入郡柏原村大字柏原字中吉野一宮末三郎氏所有地開墾の際發掘せられたるもの、俗稱色をなし、所々に黒色を點せり。高さ五寸二分直徑四寸一分、伴出物はなきも、附近に石器類多く散布し、又彌生式土器破片多し。銅劍は平形型にして、發掘地は是を確實に知るを得ざるも、恐らく伊豫國東守郡中川村發見のものなるべし。發掘の年月も亦明にすべからず。されど中川村字清澤の觀寂寺須彌壇の下にありしを、住職が發見せし二口の中の一を、現所藏者長山氏の譲受けたるものなり。(人類學雜誌三十五卷二號) しかば、中川村發掘と推定するも、多少の可能性を認め得べし。長一尺四寸八分身幅一寸七分。

174 175 銅鐸

發見地について傳ふるところなし。傳世の爲め、よく手澤せられて銅色掬すべきものあり。全體の型式は、梅原末治氏の第一式流水文式に屬す。即ち鐸身に就いて見るに、兩面(文様略)等しきを以て一面のみをのせたり。は、頂部より約三分の一の邊に圖様を描ける一帯を置いて上下二部に分ち、下底近くの複線鋸齒文帯を除くの外、すべて流水文を以て填充せり。圖様は兩面に於いて異なるものあり、即ち圖版に出せる面のものは、更に拍木(こいの上部)を載せたり、白を中以て立てる人物あり、二頭の鹿を追へるは犬にして、其の上方に恰かも樹枝に垂れ下されるが如くせるは猿ならんか。(註) 版上段に示せるは、角ある鹿二頭、角なきもの一頭ならべり。最後の無角獸の上にあるは蜻蛉なるべく、而して是等を追へるは狩する人か。如上の想定にして甚しき誤なくんば、圖は狩獵を主として描けるものなるべく、原始民族の生産の最も根源的のものを寫せるものといふべく、而して猿は銅鐸に現れたる圖様にしては、初見に屬するものなるべし。鈕は複線鋸齒文帯及斜行櫛齒文帯あるのみ、湯だまりを點々見るべし。鏃・鈕に耳なし。

鐸身高さ九寸九分、鈕高四寸二分五厘、鐸身は頂部にて長徑四寸六分、短徑三寸七分、底部にて長徑七寸、短徑五寸一分五厘あり、即ち扁平度は頂部にて〇・八強、底部にて〇・七四あり。鐸身内反りあり、略ほ中央にて一分三厘の反りとなる。底部にて厚二分二厘。全體の手法但馬發見のものに似通へり。

176-179 島錢

島錢とは、錢文官鑄錢と少異あり、蟹夷小島の土人漢字を知らずして、其の大體を寫せるものと考へられしによつて名づけられしものなり。島錢の性質については、往年山中笑氏が中川近禮氏に「東京古錢會報告」に於いて、數次論戰を試みられしことあり。即ち中川氏は島錢を以て日本錢なることを主張せられしもの、先づ島錢の定義を下して、「文字輪郭ヲ打込ミタルモノト、コレヲ母錢トシテ鑄タルモノトノニ様」

にして、是ならずんば必ず島錢とは稱せずとなし、支那の泉譜に島錢を載せざることを、支那より舶來する古錢の中に島錢の無きこと、九州の如き支那に接近したる土地にて、支那及安南錢を多く選出するも、島錢の出でざることを、古く本邦に舶來して流通せし支那錢を内地より發掘するにき

(29) 第十八集 解説

は、島錢の混入すること、器械を以て文字輪郭を打込みたる錢は、支那安南に其例無く、却て日本には永樂、紹聖、大觀の銀錢及び給錢切手錢等に其の例多きこと等をあげて、其の日本錢たる所以を説かれたり。是に對して山中笑氏は、是等諸條のいづれも採るべからざる理由を述べ、今日是を決定するは尙早なる感あるも、孰れが可能なりやとせば、寧ろ支那製造錢説の採るべきを認め、かつ中川氏のいふが如く單に打製して出來しものなきを論じて、島錢を以て打製の(母錢を打製せるもの)鑄造或は彫刻的鑄造にして、書體奇怪多くは文字體をなさざるものを以てすこと定められたり。余輩古錢に於いては、知るところなきも、中川氏が獨斷的に諸事項をあげて論ぜられしを採らざるも、足利時代の古文書等に、日本にて新鑄造を記せしもの往々あり。今日數多くを發見せらる、發掘古錢は、渡邊文學博士の説かるゝが如く、(史學雜誌第三十三卷第一號) 盛んに選錢をして、良貨を土中に貯藏せしもの、諸種の事情によつて當時顧みられずして今日に及びしもの多かりしなるべく、從つて如上の本邦鑄造錢と思惟せらるゝもの、檢出せられざることを多かるべしと思ふ時、假令少數にせよ、今日發見せらるゝ或は無文錢、或は錢文不明錢の或る者は、或はこの本邦鑄造錢の一部をなすものに非ざるかを思はしむるものあり

り。極めて稀にせよ、島錢に十二文錢の一を換せるものあるが如きは、是を傍證するものに非ざるべきか。しからば余輩は所謂島錢はその製法の手法を定むることなく、錢文の異なるものを採り、その鑄造地は支那のもあらん、本邦のものならんとする妥協説の妥當なるを思ふ。山中笑氏の島錢は、その数の多きは以て誇稱するに足る。古錢の研究が單に骨董的に墮せず、本邦經濟史の一鍵として攷察せられんことを今日に於ては、この島錢の如きは、古錢研究の重要事項の一たるべしと信ず。是を以て氏の藏になる島錢を盡してこゝに收め、世の古錢研究者に資せんことを欲す。圖版はすべて實大なり。

180
釣燈籠

黄銅製鍍金、六角形、總高一尺八寸、蕙花形高三寸三分、鐙の徑四寸三分、火袋高七寸、一間の幅三寸三分、笠は寶珠形、小山形の切込を交互にして周圍をめぐらし、寶珠形の中に、各々三個宛の寶珠を打出し毛彫を以て作れり。火袋の扉には、牡丹花等を毛彫にし、その柱に、

「慶長十三年戊申十二月十一日 吉川内記」

「奉寄進金灯爐窓玉芳珪大姉」

と銘記あり。銘文中の吉川内記とあるは、周防國岩國の領

主なるべきか。

手 把 器 土
(藏 氏 幸 貞 羽 上)

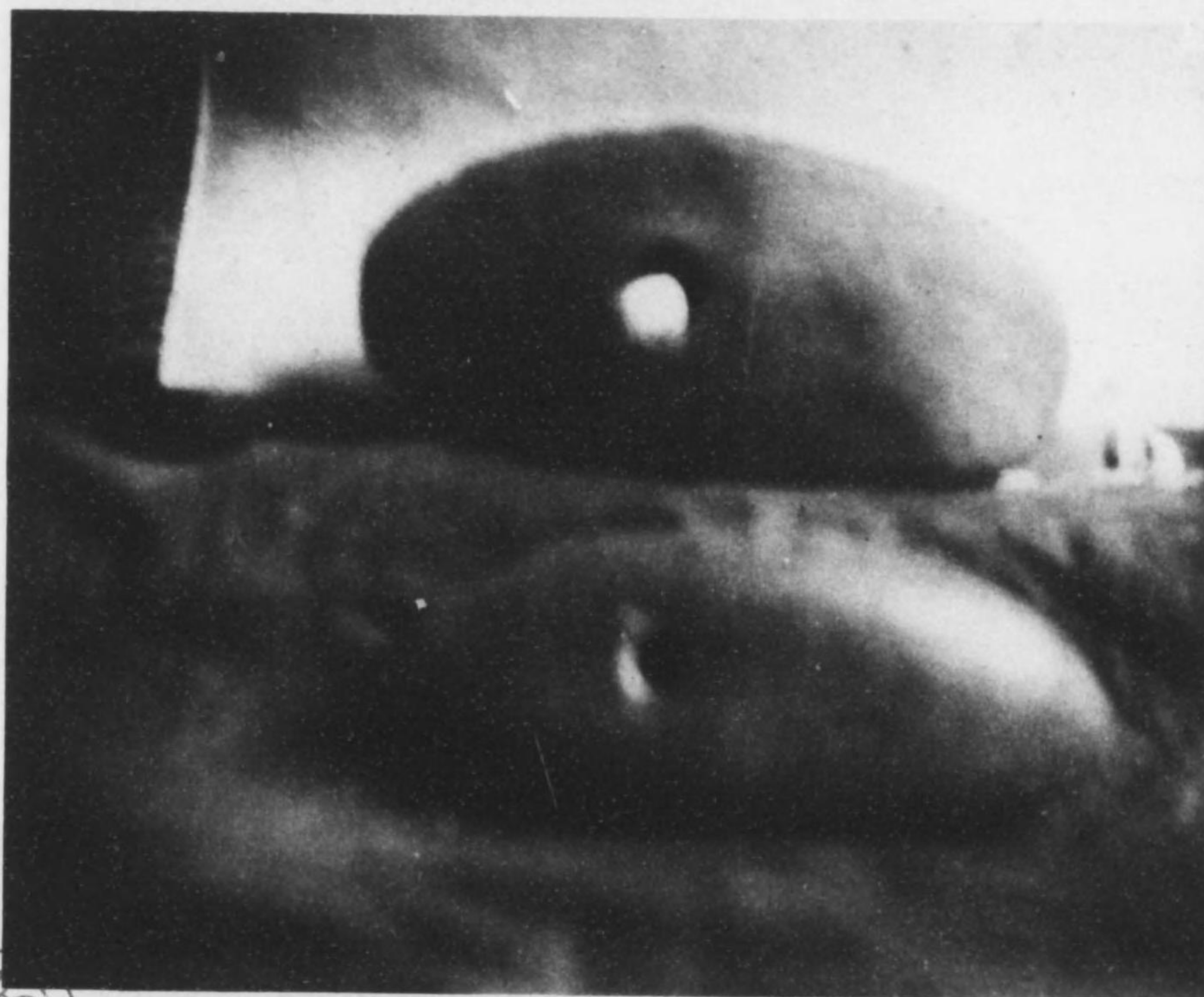
171



第 十 八 集

器土及器石孔有
(藏氏一魁林)

172



第十八集

銅劍及彌生式土器
(長山源雄氏藏)

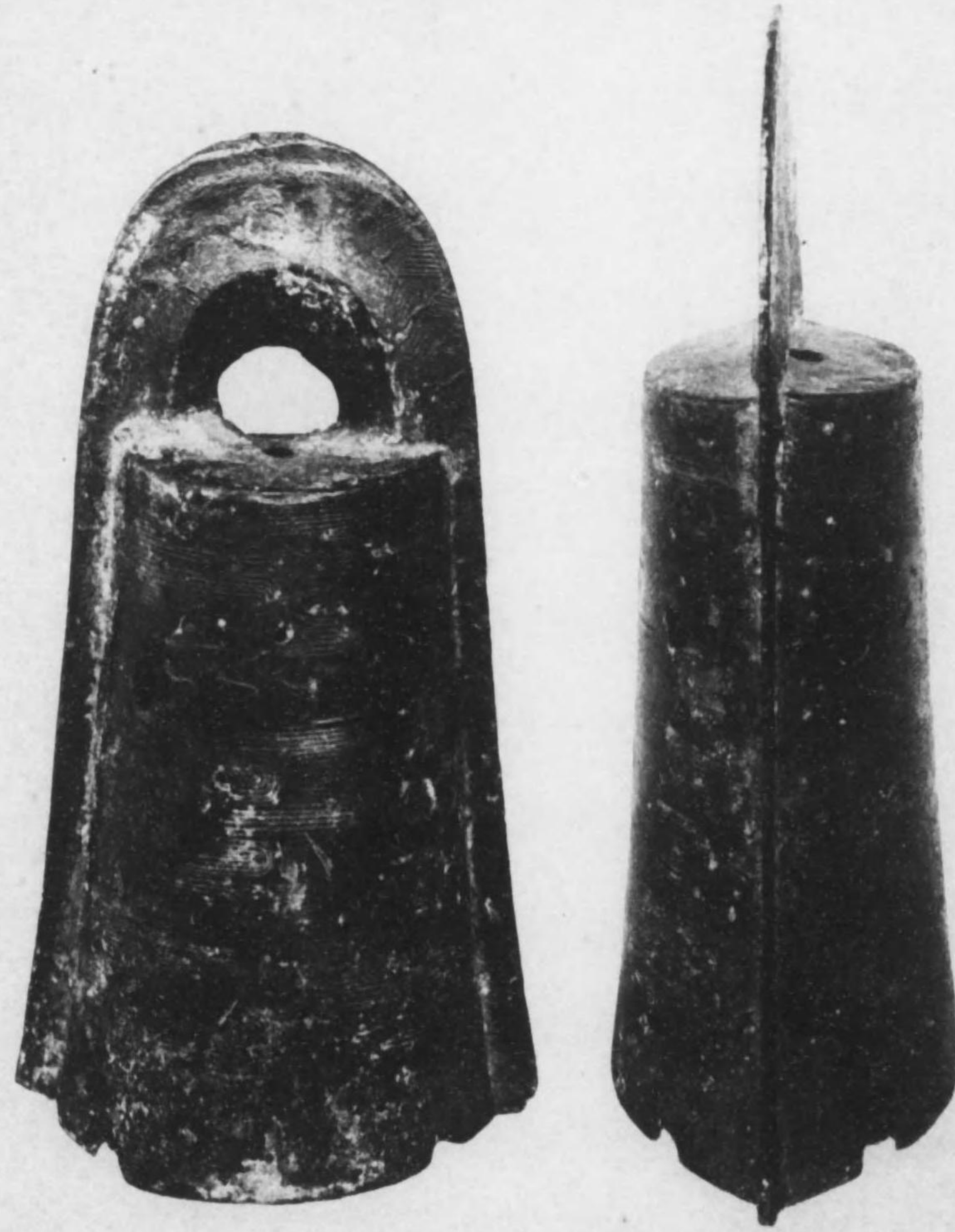
173



第十八集

(1) 鐸 銅
(藏氏準川古)

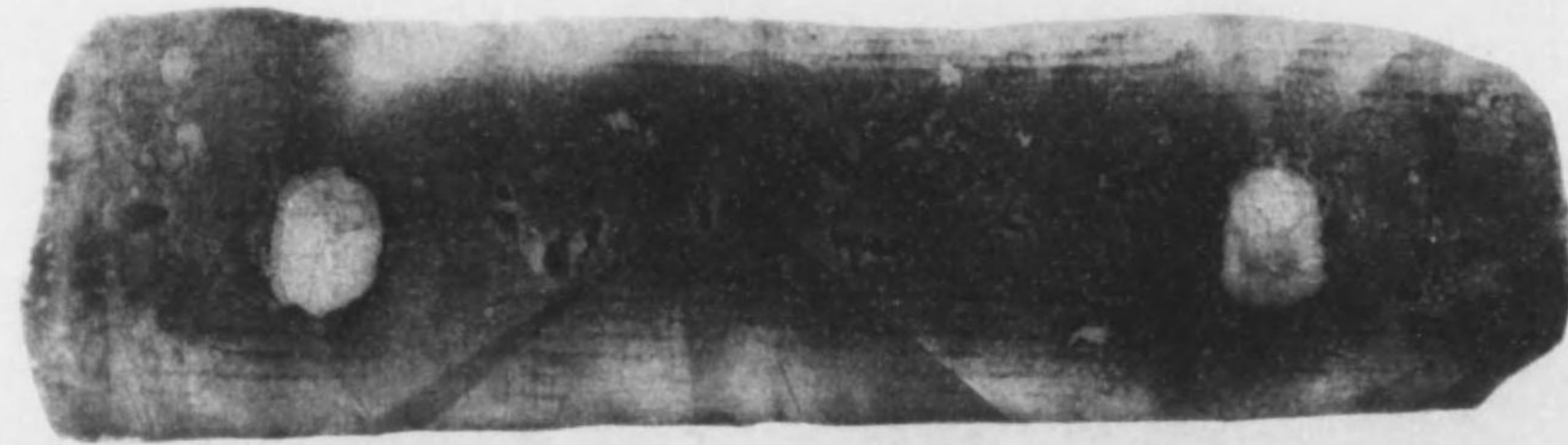
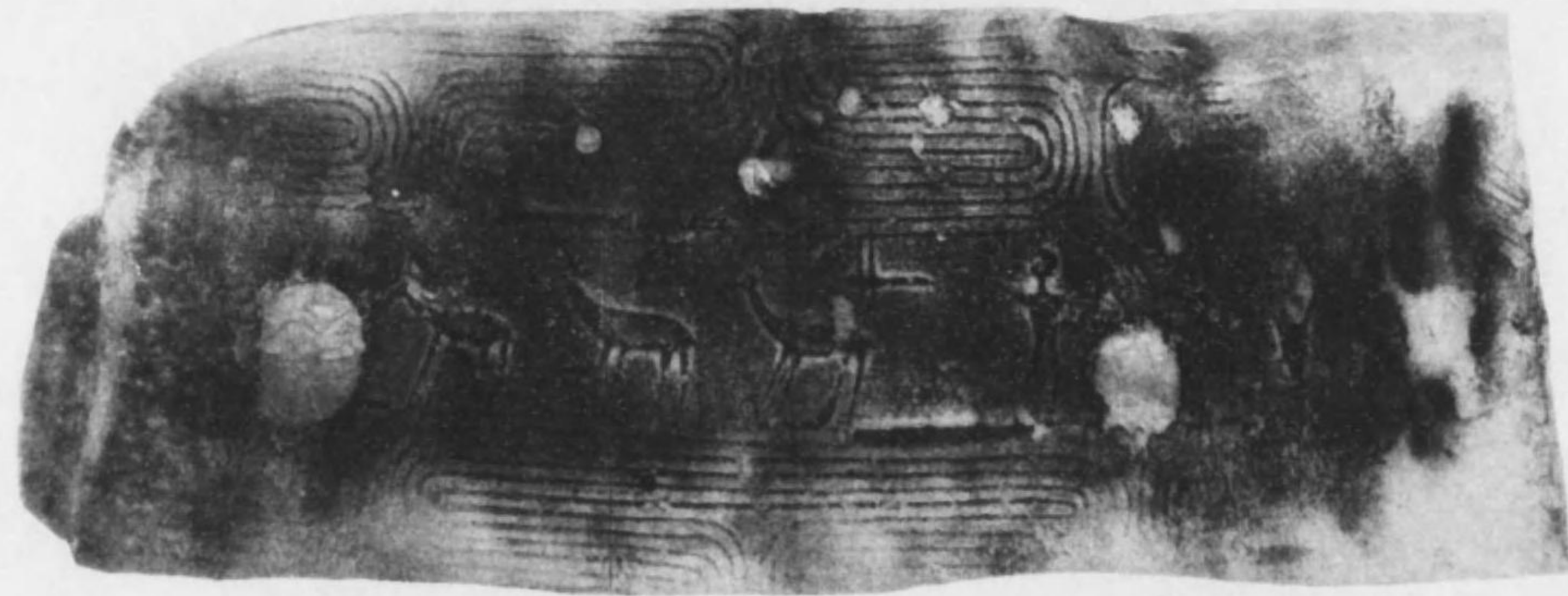
174



第十八集

(本拓様文) (3) 鐸 銅
(藏氏準川吉)

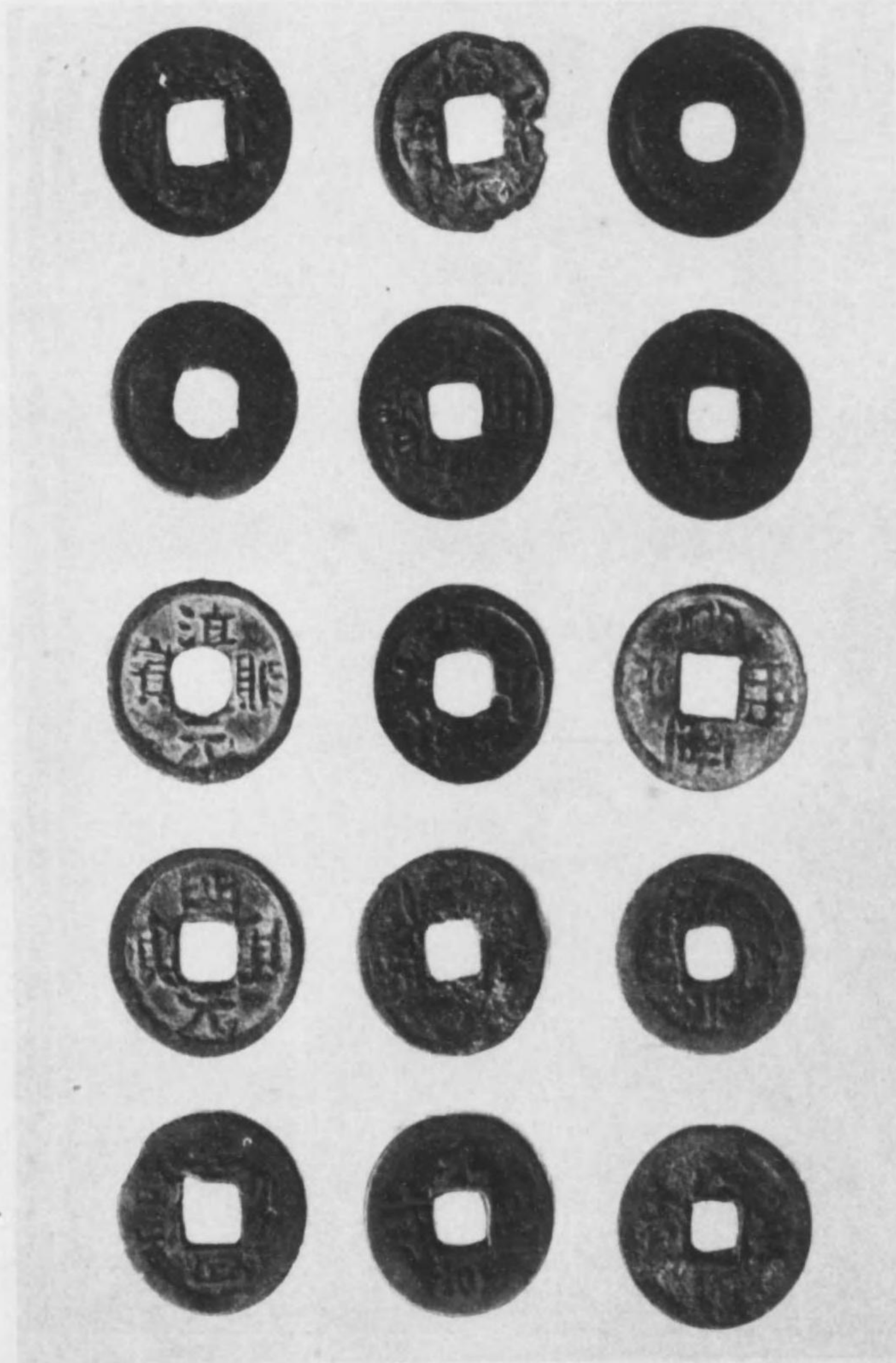
175



第十八集

(1) 島 錢
(中山英氏藏)

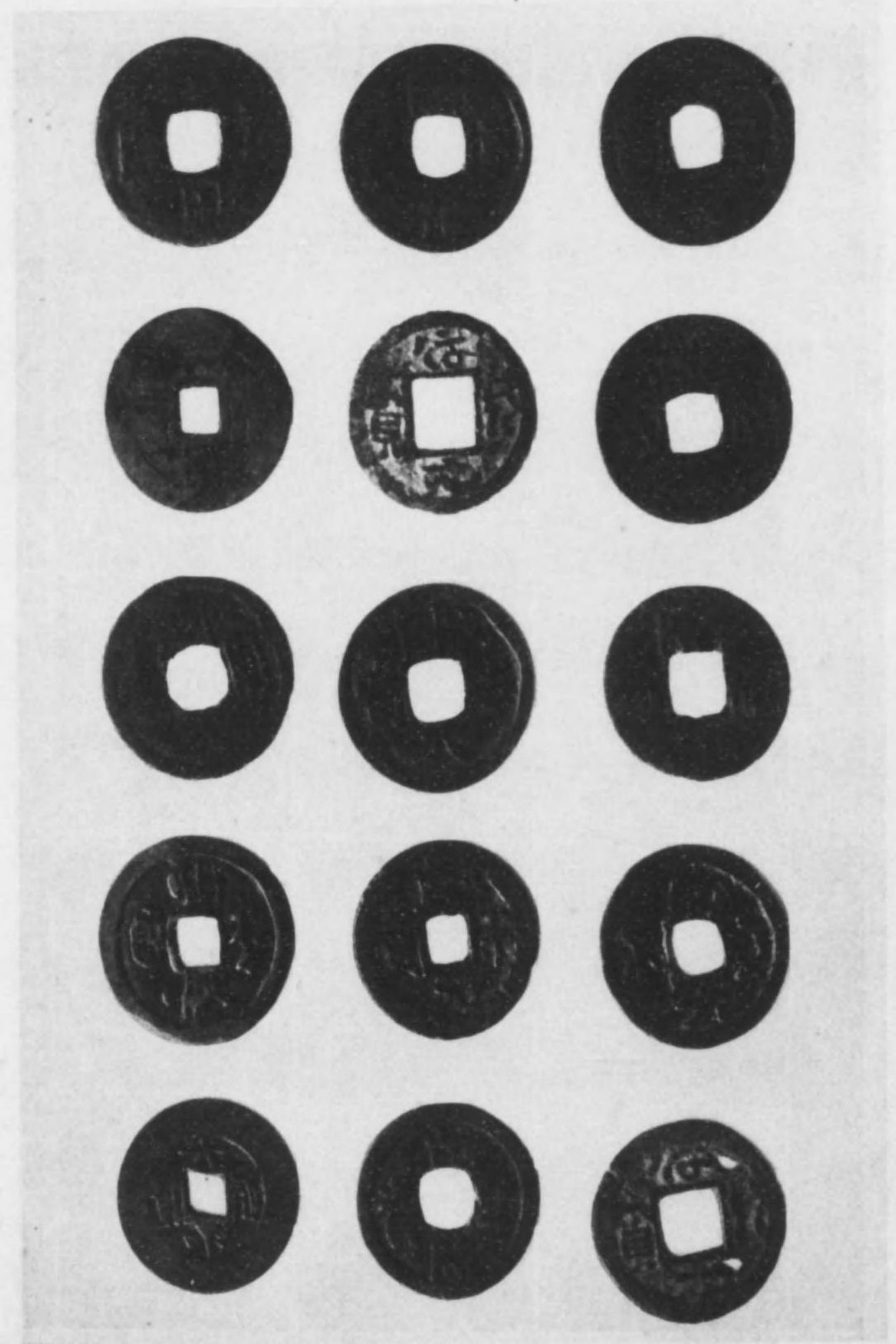
176



第十八集

(2) 島 錢
(藏 氏 英 中 山)

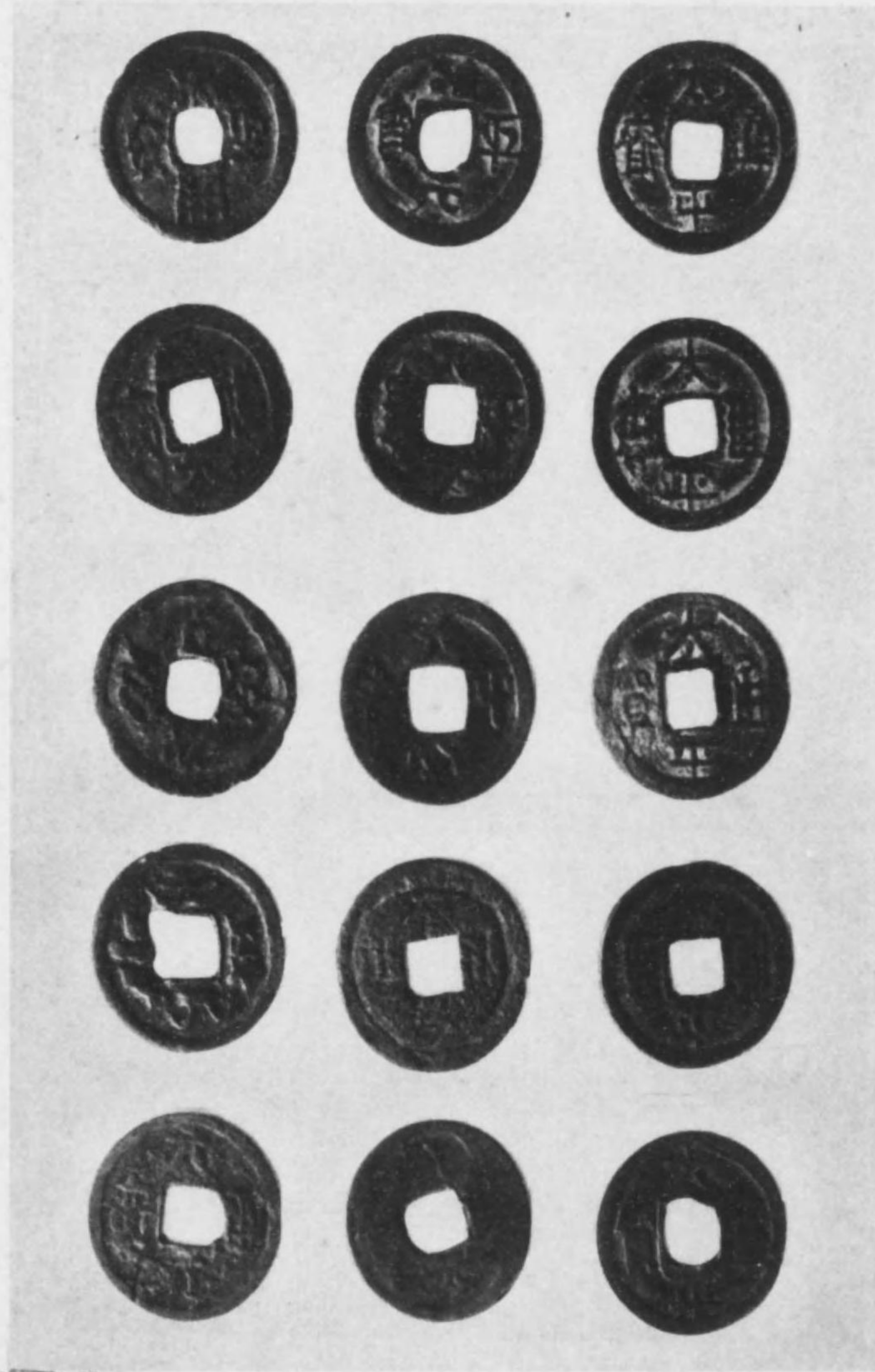
177



第十八集

⑤ 錢 島
(錢氏美中山)

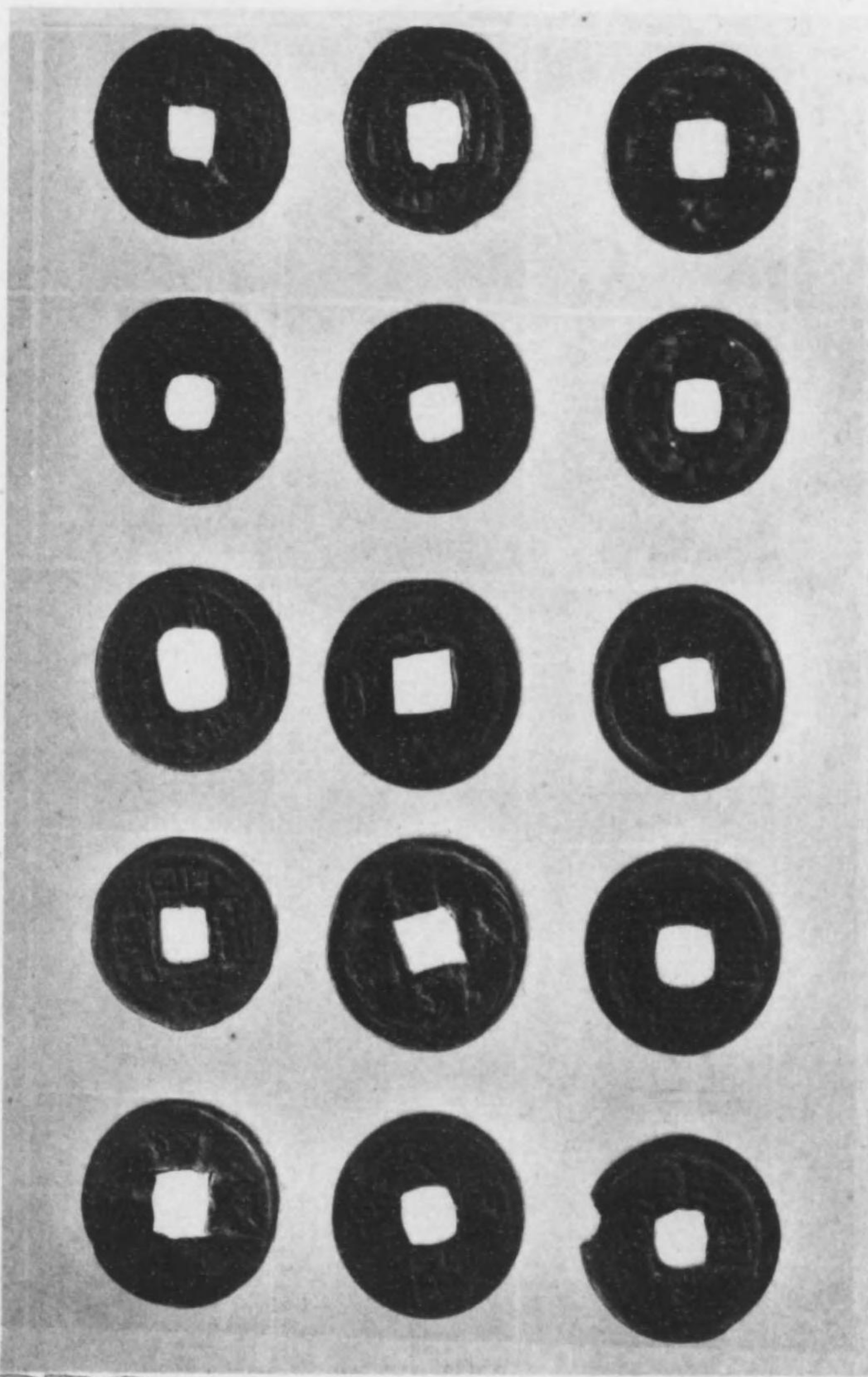
178



第十八集

(4) 島 錢
(藏氏笑中山)

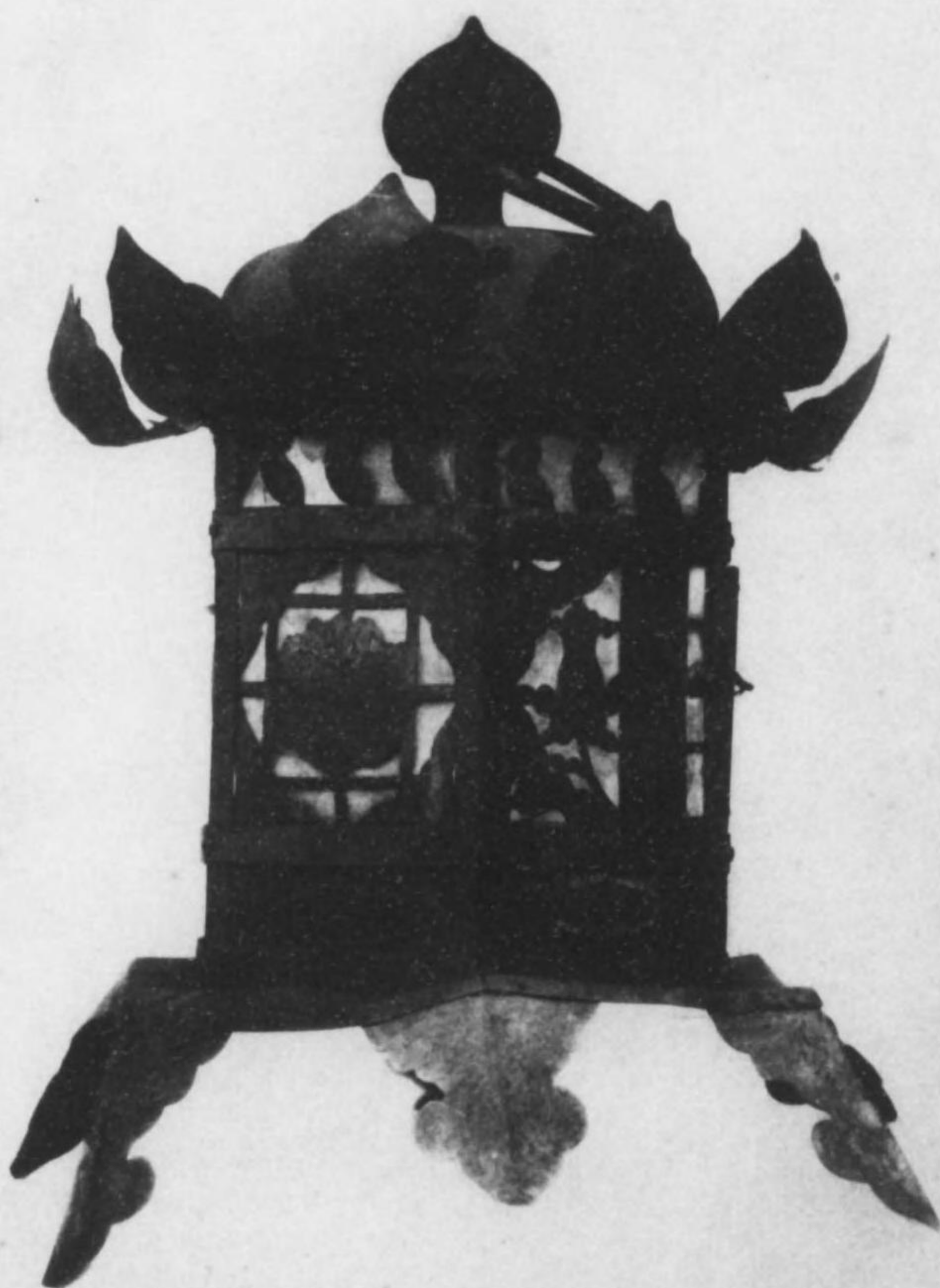
179



第十八集

籠 燈 金
(藏氏文史津弘)

180



第十八集

終